

別紙

意見者	該当箇所	寄せられた意見
A	全般	<p>有害物質を排出するごみ処理施設は安心安全ではない。 全国のごみ処理施設跡地は土壌汚染で跡地活用ができていない。 建設予定地の近隣事業者にとって、ごみ処理施設は事業継続の妨げになる。 食品加工事業の安心安全の脅威となる有害物質が日々蓄積される。 人間の健康も侵され、製品の安全性も侵されることが予想される。 ごみ処理施設建設予定地内の樹木の花びらが私どもの工場内に落ちる距離 とことは有害物質も私共の工場敷地内に落ちるということ。 ごみ処理施設建設稼働後、取引先から取引停止され事業継続はできないと いうことが予想される。 ごみ処理施設建設絶対反対</p>
B	全般	<p>尾鷲市住民が飲料とする水源地の上流約 200m に建設しようとする広域ご み処理施設から排出される有害物質が真砂川に流れる。 真砂川の水を水道水として尾鷲住民が使用するという事は、健康被害が 出ることが多いに懸念される。</p> <p>広域ごみ処理施設は人間に対して有害な物質を排出する施設である。 「施設に対しての過失責任を問う」ということを尾鷲市民の安心安全な生 活を守る立場の尾鷲市長はできるのか。 未だに責任に対しての明確な答えがない。 将来責任問題が起こることが予想される、迷惑施設に対しての責任を明確 にできないようでは建設するべきではない。</p>
C	全般	<p>1. まず、基本的に生活環境影響調査結果はあくまで机上の予測調査である こと、次に常識的見地から事業を推進したい執行者が発注する調査で地元 住民に対し都合の悪い調査結果を出すはずがないではありませんか。</p> <p>2. 説明会時の想定外の事態を想定しているのかとの指摘に市長は仮に影響 が出ても許容範囲と答えているが、何を根拠にそういい切れる事ができる のだろうか。</p> <p>3. 市長は環境影響調査結果が出たら周辺反対住民に ①R4. 8. 24 基本計画業案説明会時 環境調査出来上り次第説明したい ②R5. 7. 27 組合議会時 環境調査のデータを説明して理解が得られるよう 努力したい と議会等公の場で公言しているが、調査結果が出ても説明に行っていない と聞いている。これについてもうそだった。 調査結果が出た時点で説明し理解を得た上で計画を進める方針を示してい</p>

意見者	該当箇所	寄せられた意見
		<p>たが、周辺反対住民の理解を得る行動を行わず周辺住民を無視して事業を進めようとしている。こんなやり方でいいのだろうか。</p> <p>4. 大気質</p> <p>(1) 煙突排ガスの影響については、長期・短期平均濃度予測とも計画地の地上上層気象調査結果をモデル化し予測し、年間の平均的濃度と一時的な高濃度と総括的に示されているが、</p> <p>煙突から煙とともに出る物質がどんな季節にどんな気象条件の時にどのような方向へどのような風速でどこまで流れて行くのか、これらの物質が計画地ではもちろんの事この地点でどのくらいなのかこの調査結果ではさっぱり分かりません。</p> <p>生活環境影響調査であるなら、一番大切なのは旧尾鷲町市街地や矢浜地区など人間が生活している上空でどのような数値が予測されるのかという事ではないのでしょうか</p> <p>(2) 言うまでもない多雨の尾鷲で一番危惧されるのは、これらの物質が雨天時雨とともに市街地や計画地の地上に落ちて、土に染み込んだり、河川に流れたりするのではありませんか。生活影響調査であるならこの事が一番知りたい事ではありませんか</p> <p>(3) 長期平均濃度の最大着地濃度地点は計画地からわずか 550m 地点であったと予測結果が出ているが、煙突 59m の高さで排出してもこんな近くの場所が最大着地濃度地点となるとは、もっと高い煙突の高さが必要なではありませんか</p> <p>(4) この調査結果は煙突にばいじん防止のろ過集じん機などを設置し、基本計画上公害防止対策がなされた上での予測数値ではないのですか。</p> <p>7月27日組合議会時の予測結果が基準を下回ったとした上で上記ろ過集じん機などを設置するという事務局の発言が地元紙に掲載されているがさらに、手厚い対策を行うと市民に誤解を与えることになりませんか。記事が本当なら、うそはいけません。</p> <p>(5) 一般環境大気質の現地調査地点は</p> <p>旧尾鷲町市街地は当然であるが、もう1ヶ所はなぜ大曾根浦なのか、また計画地を除いてなぜ2ヶ所だけなのか、なぜ一番近い矢浜地区はないのか</p> <p>(6) 専門的な事が分からないからの質問事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期平均濃度に塩化水素数値がないのはなぜか ・ 短期平均濃度に水銀とダイオキシンの数値がないのはなぜか ・ 浮遊粒子状物質の予測結果は年間平均的濃度なのになぜ年平均値がないのか ・ 予測結果の環境基準等の数値と項目と P9 法令規制値の数値と項目につ

意見者	該当箇所	寄せられた意見
		<p>いての関連が良く分からない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会で事務局が自主規制値を設定したのも下回っていると発言しているが、調査結果と P9 の自主規制値について比較した場合下回っているとどう判断するのかよく分からない <p>5. 騒音</p> <p>(1) 現地調査の方が予測調査より上回った数値となっている。現状に施設の稼働が加わる訳であるから予測の方が高くなるのではありませんか。稼働しても音は出ないという事ですか、よく分かりません</p> <p>また粗大ゴミ破砕機というのはどんなものか知りませんが、P12 その他騒音の発生する機械という事になるのですか、他の機械類に比して音はどの程度なのでしょう、予測調査には当然入っていると思いますが、施設から音が出ないとは考えられないと思われ</p> <p>(2) 車両の方については現状に加え毎日 204 台増える場合、現状より 1～2 デシベル程度の増となるのですか。</p> <p>6. 悪臭</p> <p>(1) 現地 7 地点で臭気指数<10 と予測結果臭気<10 と同じ数値となっていますが現状に加えて施設が稼働する訳であり、施設から何も臭気が出ないという事ですか、よく分かりません。</p> <p>7. 水質調査</p> <p>(1) クローズド方式という事で検査対象としなかったと言うが雨水は水源地の上流へ放流する。周辺への影響があるという事を認め軽減するため調整池を作るとあるが、洗車場隣の調整池はどういう機能を果たすのかよく分かりません。</p> <p>またあの紀北町の大水害時の汚泥にまみれた災害ゴミを現実に見ているし、全国各地水害の災害ゴミをテレビで見ている。それにし尿の汚泥、粗大ゴミと施設へ搬入される。どこへ集積や仮置などどうするか知らないが、雨の尾鷲を考えたとき、ゴミ等からの汚物等について、大雨時など汚物等を含んだ雨水が大量に川へ流出するのではありませんか</p> <p>さらにゴミピットから漏水するのは本当ですか。</p> <p>本当ならその漏水の流れる先はどこですか。</p> <p>そして、雨で流れる 1 日 204 台の車両の附着物は非常に微量だと何を根拠に言い切るのでしょうか。水質検査も対象とすべきであり、それよりなによりもそもそも水源地の上流にこのような施設を設置することがおかしいのではありませんか</p>

意見者	該当箇所	寄せられた意見
D	全般	<p>はじめに なんで真砂川の野球場が津波発生時に水没する海岸部に追いやられ、機械設備のごみ処理施設が野球場跡に建設するのか。谷底に位置し、煙突からの排気汚染物質が滞留して拡散しない場所に建設するのかその考えは解らん。</p> <p>これは、尾鷲市民にかかわる大きな問題である。</p> <p>燃料が重油専用の三田火力 1.2 号機用ボイラーの煙突高さは、120m であったが、環境汚染の問題が生じ 3 号機増設のおり 230m の煙突に更新し、汚染物質を上昇気流に乗せて拡散することとなった。</p> <p>今回の広域ごみ処理施設は、最も汚染物質が排出される設備であるが煙突高さは、たったの海拔 84m である。</p> <p>逆転層は年間 135 回観測されたそうで、煙は現状真砂川、矢の川上流より熊野古道センターまで延々とたなびいているのである。この現象は汚染物質は、集まり拡散せずたなびいている状態であり、周辺部の地形（山に囲まれた盆地地形）に起因するものである。</p> <p>煙突の高さと、地形を考えるとこの場所での建設は『不適切』とだれでも解る。</p> <p>この調査書は、煙突高さも含めかけらも周辺部の条件を加味されてない。逆転層現象といいながらごく一般的で平坦な煙突高さを引用しているのである。</p> <p>設備から排出される汚染物質のダイオキシンは、ベトナム戦争で枯葉剤に使用された危険な物質である。猛毒の青酸カリよりも毒性が強く、水に溶けなく人体に吸収されると残留されるのである。</p> <p>こういう物質は人体に蓄積され問題を残すことになる。特に矢の川の水域は、尾鷲市の水道水源になっておりその影響について具体的に、そのメカニズム、影響評価するべきであるが、どこにも表現されてない。</p> <p>基本計画には、尾鷲市水道水源保護条例により事前に協議が必要とあるがその個別評価は、どこにもない。他の町の町民でさえも心配しているが、しらん顔である。尾鷲市としてのガバナンス（統治、支配、管理）が機能していない。欠落している。</p> <p>建設費用も全般的に高騰（こうとう）している時期である。</p> <p>特に鉄鋼、コンクリート、労務費は、2 倍相当アップの状況であり時期は、適正でない。当分保留するべきである。</p> <p>維持管理に関する計画に反映した事項及びその内容の項で 『正常な運転を行うとともに維持管理を徹底する』 とあるが</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 警報装置のスイッチを切っていた、零点をずらして警報をなりぬくくし

意見者	該当箇所	寄せられた意見
		<p>ていた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排気ガスの管理値の2倍のものを長期にわたり放出していた等々事例は多岐にわたり発生していると聞く。 <p>中央制御室、計器室等々の監視するための監視カメラを組合長直属の部署で監視出来る様な仕組みを構築されたい。</p> <p>運転迄に運転マニュアル、チェックシート等安全な運転手法を確立すると共に、責任体制を明確にされたい。</p> <p>おわりに</p> <p>福島原子力発電所の処理水のトリチウムは、水と一緒に速やかに体外に排出されるが、東紀州広域ごみ処理施設の煙突から排気されるダイオキシンは、雨水と一緒に体内に入った場合には、ダイオキシンの毒性成分は、体内に蓄積され、害を及ぼすのです。あなたたちは、責任を負いますか。尾鷲市内で一番環境条件の最悪の場所を選定したことになる。</p>
E	全般	<p>ここに施設の設置位置については、基本的には反対であることを申し述べる。</p> <p>次に、各論として</p> <p>①施設の処理能力について</p> <p>最近5年間（平成30年～令和4年）における三重県及び尾鷲市の住民基本台帳人口は、減少傾向にある。また、「平成29年度から令和3年度にかけて、尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の可燃ごみ減少傾向となっている」と書かれている。</p> <p>供用開始の令和10年度の計画処理量を最大として施設規模の算定をしているが、その後の計画処理量予測を示されたい。なお、2022年4月に「プラスチック資源循環促進法」が施工されたが、可燃ごみの大半しめるプラスチックごみの大半を占めるプラスチックごみの分別とリサイクル計画を明らかにしてほしい。</p> <p>中長期に見ても、焼却処理能力は過大ではないか。</p> <p>②水質の選定は必要である</p> <p>「新ごみ勝利施設では、排水を公共用水域へ放流しないクローズ（無放流）システムを採用することから、公共用水域へ影響を与えることはないと判断し、調査項目として選定しなかった」とするが、雨水処理計画は、公共用水域へ放流することを基本とし、周辺の影響を軽減するため調整池の設置を検討するとしている。</p> <p>場内排水は、ごみ処理施設の廃園により汚染される可能性がありパッカー車やダンプ車などの洗車場排水も汚染されるので、調整地排水の水質チェックは必要である。</p> <p>ピットのコンクリートや防水シートは劣化による亀裂は必ず発生すること</p>

意見者	該当箇所	寄せられた意見
		から、水質の汚染の調査は行うべきである。詳細設計時では、遅いのではないか。また、支障があれば全体計画の見直しを行うのか。